

令和 5 年 第 2 回

沖永良部衛生管理組合 議会定例会会議録

令和 5 年 8 月 30 日 開会・閉会

沖永良部衛生管理組合

令和 5 年第 2 回沖永良部衛生管理組合議会定例会目次

招集告示	1
応召・不応召議員	2

第 1 号（8 月 3 0 日）

議事日程	3
本日の会議に付した事件	3
出席議員	4
出席関係職員	4
開会及び開議の宣告	5
会議録署名議員の指名	5
会期の決定	5
諸般の報告	5
承認第 1 号の上程、説明、質疑、採決	7
承認第 2 号の上程、説明、質疑、採決	8
議案第 7 号の上程、説明、質疑、採決	9
議案第 8 号の上程、説明、質疑、採決	1 2
議案第 9 号の上程、説明、質疑、採決	1 3
議案第 10 号の上程、説明、質疑、採決	1 4
議案第 11 号の上程、説明、質疑、採決	1 5
閉会の宣告	1 5

沖衛告示第3号

令和5年第2回沖永良部衛生管理組合議会定例会を次のとおり招集する。

令和5年8月24日
沖永良部衛生管理組合
管理者 今井 力夫

記

1. 招集の日時 令和5年8月30日（水）午前9時
2. 招集の場所 沖永良部衛生管理組合
(沖永良部クリーンセンター 管理棟2階)
3. 付議事件
 - 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）一般会計
 - 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）と畜場特別会計
 - 議案第7号 令和4年度沖永良部衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定の件について
 - 議案第8号 令和4年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計歳入歳出決算認定の件について
 - 議案第9号 令和5年度沖永良部衛生管理組合一般会計補正予算（第1号）案審議の件について
 - 議案第10号 令和5年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計補正予算（第1号）案審議の件について
 - 議案第11号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更について

○ 応 招 ・ 不 応 招 議 員

○ 応 招 議 員 8 名

1 番 外 山 利 章 議 員

3 番 宗 村 勝 議 員

5 番 今 井 吉 男 議 員

7 番 城 村 誠 議 員

2 番 島 田 浩 樹 議 員

4 番 喜 井 和 夫 議 員

6 番 中 田 隆 洋 議 員

8 番 森 富 隆 議 員

○ 不 応 招 議 員 な し

第 2 回 定 例 会

(第 1 号)

令和5年第2回沖永良部衛生管理組合議会定例会

令和5年8月30日（水）午前9時00分

議事日程

- | | |
|-------|---|
| 日程第1 | 会議録署名議員の指名 |
| 日程第2 | 会期の決定 |
| 日程第3 | 諸般の報告 |
| 日程第4 | 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）一般会計 |
| 日程第5 | 承認第2号 専決処分の承認を求めることについて（専決第2号）と畜場特別会計 |
| 日程第6 | 議案第7号 令和4年度沖永良部衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定の件について |
| 日程第7 | 議案第8号 令和4年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計歳入歳出決算認定の件について |
| 日程第8 | 議案第9号 令和5年度沖永良部衛生管理組合一般会計補正予算（第1号）案審議の件について |
| 日程第9 | 議案第10号 令和5年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計補正予算（第1号）案審議の件について |
| 日程第10 | 議案第11号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更について |

本日の会議に付した事件

議事日程表のとおり

○出席議員 8名

1番	外山利章	議員	2番	島田浩樹	議員
3番	宗村勝	議員	4番	喜井和夫	議員
5番	今井吉男	議員	6番	中田隆洋	議員
7番	城村誠	議員	8番	森富隆	議員

○欠席議員 0名

○出席関係職員 9名

管理者（知名町長）	今井力夫
副管理者（和泊町長）	前登志朗
会計管理者 （和泊町会計管理者）	先山直喜
事務局 長	安田康彦
事務局 長 補 佐	山田寿仁
主 査	芋高彩翔
和泊町町民支援課長	名越晴樹
和泊町町民支援課主事	末川圭太
知名町保健福祉課主事	安田豊

(開会 午前9時00分)

◎ 開会及び開議の宣告

森 富隆議長 それでは皆さん、改めましておはようございます。

議会を始める前に、議席の変更について報告します。3月の定例会において正副議長選挙があり、5番今井吉男議員、6番中田隆洋議員、7番城村誠副議長、8番私、森富隆に変更になりましたので報告いたします。また、本日は知名町の中村保健福祉課長が公務出張中のため欠席となります。

それでは、定刻の時間になりましたので、ただいまより、令和5年第2回沖永良部衛生管理組合議会定例会を開会し、直ちに本日の会議を開きます。

◎ 会議録署名議員の指名

森 富隆議長 日程第1、会議録署名議員の指名を行います。会議録署名議員は、会議規則第127条の規定により、6番、中田隆洋議員、7番、城村誠議員を指名いたします。

◎ 会期の決定について

森 富隆議長 日程第2、会期の決定についてお諮りいたします。

本定例会の会期は、本日1日といたしたいと思いますが、ご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 異議なしと認めます。

よって、本定例会の会期は本日1日と決定いたしました。

◎ 諸般の報告

森 富隆議長 日程第3、諸般の報告を求めます。

管理者。

今井力夫管理者 皆さん、おはようございます。

それでは、本日の議会の中で諸般の報告をしたいと思いますが、詳しくは事務局のほうがお手元の資料を基に説明させたいと思いますので、ご了承いただければと思います。なお、この後は座ったまま皆さんにいろいろと議事と進めさせていただきたいと思いますので、よろしくお願いします。

森 富隆議長 それでは、事務局長、諸般の報告を求めます。

安田康彦事務局長 おはようございます。

お手元にお配りしております、令和5年第2回議会定例会諸般の報告に沿って、令和5年3月20日、令和5年第1回議会定例会以降について報告いたします。

3月20日の午後からですが、知名町廃棄物減量等推進審議会が、知名町役場第1会議室でありました。ごみ処理の現状について、地域女性連絡協議会の巡回指導員の活動内容の報告について報告がございました。

5月11日、沖永良部農業用廃プラスチック類適正処理推進協議会の総会が、知名町商工会館2階会議室であり、出席しました。令和4年度の決算、事業活動実績の報告、そして令和5年度の予算、令和5年度の事業計画案の審議をいたしました。

5月16日から18日まで、知名中学校職場体験学習1名、知名中学校の生徒さんが職場体験学習ということで粗大ごみ処理施設、焼却施設、そしてまた分別の作業、巡回の点検、中央操作室での業務など、ごみ処理についての業務を一通り体験学習をしていただきました。

5月の22日、令和5年度焼却施設の補修工事、粗大ごみ処理施設の定期補修工事の入札を行っております。詳細については、後ほど説明します。

5月26日、住吉小学校3、4年生社会科の見学がございました。

6月27日、国頭小学校の4年生の社会科見学です。

7月3日、最終処分場の水質調査を行いまして、先週結果報告が来ましたので、2ページでこれもまた後ほど報告します。

7月11日、和泊小学校4年生の社会科見学です。

7月11日から13日、ダイオキシン類及びばい煙測定の調査を実施しております。報告書が今日現在届いておりませんので、次の議会の定例会のときに報告いたします。

7月31日、決算監査、和泊町議会委員会室において、令和4年度の月例の分ですが、令和5年2月から5月分まで、そして、令和4年度の決算の監査を行いました。決算審査意見書につきましては、決算書のほうに添付してございますので、お目通しください。

そして、書いてないんですが、議案の配布の関係で、8月の24日木曜日に、和泊町の地域女性連絡協議会の方25名、午後3時からこちらのほうに視察に来られました。粗大ごみ処理施設での分別の状況、また焼却施設での燃えるごみの燃やす工程等々について説明をして、また質問コーナーということで質問の時間も設けて、その後また、月例の総会ということで来所がございました。

次に、2ページに移ります。

7月の3日に、令和5年度の最終処分場のダイオキシン類の測定を行っております。3地点で測定を行いまして、一番左側のほう、管理型処分場、値がゼロです。下のほうが基準値10ということなんです。そして、真ん中が安定型の処分場0.016、一番右端が井戸水、地下水が0.084でございました。3地点とも、環境省が定める基準値を大幅に下回っております。今後とも適正な管理に努めていき

たいと思います。

次、3 ページです。

5月22日に執行した、上段が焼却施設の補修工事です。指名委員会のほうで5者指名をしまして、3者入札に参加しました。結果、株式会社日本管財環境サービスさんが最低額となりまして、契約書を締結し、今工期が始まっております、10月と2月に補修工事を実施する予定でございます。

下の段、No. 2のほうが令和5年度の粗大ごみ処理施設の定期補修工事についてであります。同じく5者指名をして3者辞退、2者が入札に参加し、ラサ工業株式会社さんが最低価格となりまして、契約書を締結し、こちらのほうも10月頃に補修工事を実施する予定であります。

あと、議会の資料とは別ですが、焼却施設の中長期補修計画を作成しまして、議案の中に同封しております。これは昨年10月21日に第3回の検討委員会がありまして、定期補修工事部分更新で施設を長寿命化するという結論が出たことから、組合そして施設を管理する日本管財環境サービスの工事部と協議を行いまして、中期が令和10年度までの5年間、長期が令和23年度までの向こう19年間の補修計画を策定したところです。優先順位をつけながら、施設の長寿命化を図るために努めていきたいと思っております。

以上、諸般の報告は終わります。

◎ 承認第1号 専決処分の承認を求めることについて（専決第1号）一般会計

森 富隆議長 日程第4、承認第1号、専決処分の承認を求めることについて、議題といたします。

本案に対する議案理由の説明を求めます。

管理者。

今井力夫管理者 それでは、ただいまご提案申し上げました承認第1号につきましては、令和4年度の沖永良部衛生管理組合一般会計補正予算（第3号）についてでございます。両町財政担当課及び主管課との協議の結果、予算の各節の不用額につきましては、財政調整基金へ積み立てるということで結論が出ましたので、専決予算で歳入歳出をそれぞれ189万9,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億2,919万3,000円と定めております。

詳細につきましては、事項別明細書のとおりでございます。

ご審議のうえ、承認くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

森 富隆議長 それでは、承認第1号、専決処分の承認を求めることについてを審議します。

4ページ、第1表、歳入歳出予算補正から、7ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳出までの質疑を許します。歳入歳出予算補正、4ページから、7ページの歳入歳出補正予算事項別明細書までの質疑です。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 質疑がないようですので、次に進みます。

8 ページ、歳入事項別明細書から、12 ページ、歳出事項別明細書までの全般の質疑を許します。
質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 質疑がないようですので、討論を省略し、本案を採決いたします。

お諮りいたします。承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについて、承認することに異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 異議なしと認めます。よって承認第 1 号、専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

◎ 承認第 2 号 専決処分の承認を求めることについて（専決第 2 号）と畜場特別会計

森 富隆議長 日程第 5、承認第 2 号、専決処分の承認を求めることについて、協議といたします。
本案に対する提案の理由を求めます。
管理者。

今井力夫管理者 それでは、ただいまご提案申し上げました承認第 2 号、令和 4 年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計補正予算（第 2 号）についても、一般会計と同様に、両町財政担当課及び主管課との協議の結果、不用額につきましては、財政調整基金へ積み立てるということで結論が出ましたので、専決予算にて、歳入歳出をそれぞれ 9 万 9,000 円を追加し、歳入歳出予算の総額を 105 万 4,000 円と定めてあります。詳細につきましては、事項別明細書のとおりでございます。

ご審議のうえ、承認くださいますようお願い申し上げます。

森 富隆議長 それでは、承認第 2 号、専決処分の承認を求めることについてを審議いたします。

4 ページ、第 1 表、歳入歳出予算補正から、7 ページ、歳入歳出補正予算事項別明細書の総括の歳出までの質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 質疑がないようですので、次に進みます。

8 ページ、歳入事項別明細書、9 ページ、歳出事項別明細書までの質疑を許します。
質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 質疑がないようですので、討論を省略し、本案を採決いたします。

お諮りいたします。承認第2号、専決処分の承認を求めることについては、承認することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 異議なしと認めます。よって承認第2号、専決処分の承認を求めることについては、承認することに決定いたしました。

◎ 議案第7号 令和4年度沖永良部衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定の件 について

森 富隆議長 日程第6、議案第7号、令和4年度沖永良部衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定の件についてを議題といたします。

本案に対する提案理由の説明を求めます。

管理者。

今井力夫管理者 それでは、ただいまご提案申し上げました議案第7号、令和4年度沖永良部衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定の件であります。お手元の成果報告書を参考にしながら、ご審議のうえ、認定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

森 富隆議長 それでは、監査委員から審査意見書の報告についてであります。審査意見書は決算書に添付してありますので、お目通しいただき、その審査意見書をもって監査委員からの報告いたします。

次に、審議に入ります。

まず、3ページ歳入から、5ページ歳出、6ページの残高調書について質疑を許します。

5番（今井吉男君） 総括でお伺いします。先日、事務局のほうからクリーンセンターのごみ搬入量の実績表をいただきまして、令和2年度から令和4年度までの実績を見ましても、ごみの減量化になってるんですね。減ってるんです。と言いますのも、両町とも令和2年度に気候非常事態宣言を行っております。ですから、この実績というのは、一番手っ取り早いのはこのごみの減量化だと思うんですね。この減量化運動を町を挙げて実施すれば、二酸化炭素、このクリーンセンターの焼却ごみが減りますから、二酸化炭素の減量も図られるし、また両町が今いろいろ揉めてます負担金の問題、この負担金も自ずと減りますので、ぜひ町を挙げてどういう取り組みをしているのか、ちょっとお伺いして、今後の方向性をお伺いしたいです。

今井力夫管理者 それでは、ごみ減量化に向かって、知名町が今現在取り組んでることを幾つか申し

上げたいと思います。

まずは、広報活動が一つ挙げられます。知名町にお住まいの方は、先週クリーンセンターからのお知らせということで、ごみ減量化に向けて取り組んでいただきたいと。特に、生ごみにつきましては、水きりをしっかりすることによって燃焼燃料等の節約にもなりますというような理由付けの広報活動をさせていただいております。

それから、地域女性連絡協議会の皆さんには、女性の皆さんのほうが家事をする割合が多ございますので、会長さんが町長室にお見えになったときに、ぜひ皆さんの年間の取組の中にこういうものについて啓発活動をするような取組をしていただきたいということを依頼したのが2点目でございます。

それから3点目、前回の負担金問題を絡めて、両町でしっかりと町民の意識を醸成していくような取組をしましょうと、今のままだと負担金について全く前進しないので、それぞれの町民がこの負担金についてしっかりと認識し、そしてお互いの町民同士で負担金についてもしっかりと意見交換するような場を作っていきたいと思うのでということを話をしてあります。今、知名町まちづくり町民会議というのを今年度もスタートさせておりますけれども、この中にこのごみ問題についてテーマの一つとしてぜひ取り上げて、町ぐるみでごみ減量化に向けては意識の醸成をしていきたいので、行政だけではなくて、それぞれの組織が町民会議の代表者になっておりますので、それぞれの組織機関においてこういうものがしっかりと検討できるようなことをしていただきたいということで、まちづくり町民会議の議題の一つにしてほしいということ、先日町民会議の中で依頼をしてあります。

かいつまんで申し上げますと、以上3点、取り組んできております。

前 登志朗副管理者 和泊町におきましても、コンポストの補助事業というのを継続しておりまして、今年度も積極的に生ごみを各家庭で処理するように進めているところでございます。また、生ごみの資源化のほかに、ごみの分別のところをさらに考え直すということで知名町の方と集まりまして、その話を進めていく予定でございます。

プラスチックごみにつきましても、しっかりと分別して、油化をするなど再利用に向けて今検討しているところでございます。

以上です。

5 番（今井吉男君） 両町で努力はされておりますけれども、このクリーンセンターへのごみの搬入量を見ますと、令和2年度が4,029トン、令和3年度が3,996トン、令和4年度が3,954トン、この3年間で75トンは減ってますけれども、もう少し協力して、町民を挙げて、町を挙げて、減量化に取り組めれば、町の負担金、税金も全部、抛出する金額が減るというふうに協力して、今後取り組んでいって、そうすると、負担金が減るのはもう分かりますから。だから、町民にもその辺を説明して、もう少し実績を上げていただくよう、要請をして終わります。

森 富隆議長 ありがとうございます。ほかに何かございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 それでは、次に進みます。

8ページから9ページの歳入事項別明細書までの質疑を許します。

中田議員。

6番（中田隆洋君） 8ページのほうで、火葬の不能欠損を前回言っていて、火葬の使用料金の不能欠損の説明が前回あったと思うんですけど、処理負担金、この不能欠損の説明をちょっと。

森 富隆議長 事務局。

安田康彦事務局長 収入未済につきましては、火葬場使用料1万5,000円、霊柩車使用料7,000円ということで、2件発生しました。2月の初めに火災で亡くなりまして、その方が独り暮らしということで、和泊町の社会福祉協議会が後見人ということで、預貯金の管理をしておりました。その方が亡くなったことで、金融機関の口座が凍結をされまして、それ以降については相続人がその預貯金の引き出しとかそういったものができるということになっております。3月、4月と担当のほうから社協のほうには「現状どういうふうなことですか」ということでお話をしまして、また5月に私と担当と、また社協の事務局長と担当と話をしまして、島の中に近い方がいないということがまず一つ、そしてまた娘さんが二人いるんですけれども、結婚したり姓が変わったりとかということで、なかなかその方の居場所にたどり着くまでに少し時間がかかるということで、5月末までの収入については大変厳しいということで話がありまして、また先方と話がつきまして、その方がこちらの沖永良部のほうに来られる際には、衛生管理組合の分も未済と言いますか、使用料が残っていますので、その旨説明して、徴収したいのでということで、向こうの社協の担当には伝えてありまして、相続人もその相続をする・しない、また意思があるものですから、今社協のほうではいろいろ裁判所ですとか、市役所のほうに照会文を送って、娘さんのほうに連絡を取ってという段階で、今まだその途中でございまして、その分が未済という形で生じてるところであります。

以上です。

森 富隆議長 よろしいですか。

6番（中田隆洋君） 答弁が、火葬場の霊柩車の話をされたんですか。

安田康彦事務局長 霊柩車と使用料の分です。

6番（中田隆洋君） その上の、2万2,000円ですか。不納欠損が廃棄物処理施設負担金の不納欠損というのは何ですか。あ、使用料ですね。さっきの説明でいいですね。わかりました。

森 富隆議長 よろしいですか。ほかにございませんか。

それでは、次に進みます。11ページから13ページ、歳出事項別明細書までの質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 質疑がないようですので、次に進みます。

14ページ、実質収支に関する調書、15、16ページ、財産に関する調書、17ページ、物品に関する調書、18ページ、基金に関する調書についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 質疑がないようですので、討論を省略し、これより議案第7号、令和4年度沖永良部衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定の件についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案どおりに認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 異議なしと認めます。よって議案第7号、令和4年度沖永良部衛生管理組合一般会計歳入歳出決算認定の件については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

◎ 議案第8号 令和4年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計歳入歳出決算認定の件について

森 富隆議長 日程第7、議案第8号、令和4年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計歳入歳出決算認定の件についてを議題といたします。

本案に対する提案理由の説明を求めます。

管理者。

今井力夫管理者 それでは、ただいまご提案申し上げました議案第8号、令和4年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計歳入歳出決算認定の件でございます。お手元の成果報告書を参考にしながら、ご審議のうえ、認定くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

森 富隆議長 それでは、監査委員から審査意見書の報告についてであります。審査意見書は決算書に添付してありますので、お目通しいただき、その審査意見書をもって監査委員からの報告いたします。

次に、審議に入ります。

まず、3ページ、歳入から、5ページ、歳出、6ページの残高調書について質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 質疑がなければ、次に進みます。

8ページ、9ページの歳入事項別明細書、11ページ、歳出事項別明細書についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 質疑がないようですので、討論を省略し、これより議案第8号、令和4年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計歳入歳出決算認定の件についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり認定することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 異議なしと認めます。よって議案第8号、令和4年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計歳入歳出決算認定の件については、原案のとおり認定することに決定いたしました。

**◎ 議案第9号 令和5年度沖永良部衛生管理組合一般会計補正予算（第1号）案
審議の件について**

森 富隆議長 日程第8、議案第9号、令和5年度沖永良部衛生管理組合一般会計補正予算（第1号）案審議の件についてを議題といたします。

本案に対する提案理由の説明を求めます。

管理者。

今井力夫管理者 それでは、提案理由を申し上げます。ただいまご提案申し上げました議案第9号は、令和5年度沖永良部衛生管理組合一般会計補正予算（第1号）の案件でございます。

歳入に4款繰入金、1項基金繰入金、1目財政調整基金に499万9,000円を計上し、財政調整基金から500万円を取り崩し、歳出においては、3款衛生費、2項清掃費、1目廃棄物処理施設管理運営費の12節委託料に煙突調査及び発注仕様書作成業務委託に660万円を計上するものが主なものでございます。歳入歳出それぞれ509万1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を2億5,082万6,000円と定めております。

詳細につきましては、事項別明細書のとおりでございますので、ご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

森 富隆議長 それでは、本案の審議に入ります。

3ページ、第1表、歳入歳出予算補正から、8ページ、歳出事項別明細書までの予算書全般についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

1番（外山利章君） 議案説明書のほうで、煙突調査及び工事発注委託料ということで出ている、長寿命化を図る上で出てるわけですが、これ当初予算じゃなくて、補正予算ででてきた理由とはなぜですか。

安田康彦事務局長 今回補正ということになりましたけども、施設の長寿命化を図る中で、前回の検

討委員会の中で、WEBの会議の際にコンサルタントのほうから煙突の補修、そしてごみピット内部のALC板の補修という2点の指摘がありました。当初予算でもる検討していたところですけども、いろんな事情といいましょうか、そういったことで今回の補正となっております。補正については、時期的に見積りのほうも少しコンサルのほうに委託はしておりましたけども、それが当初予算のほうに少し間に合わなかったというのが少しありまして、今回補正という形の基金の取崩しという形の対応ということになりました。

以上です。

森 富隆議長 外山議員。

1 番（外山利章君） 補正予算で上がってきた経緯については了承いたしました。この調査が行われる時期、また結果が出る時期、併せてこの結果というものが後ほど出てきますけれども、最終的なその長寿命化の計画に及ぼす影響というものにはどのようなものがあるか、お答えいただけますでしょうか。

森 富隆議長 事務局長。

安田康彦事務局長 まず、時期につきましてはこの議案、議決していただきましたならば、9月中に指名委員会、そして入札ということで考えております。10月の頭に契約を締結できればと考えておりまして、10月から12月にかけて、まず煙突の調査をドローンやあるいはシュミットハンマーなど、破壊検査などによって行います。その結果が出るのが1月から2月頃なんですけども、その調査結果を基にコンサルタントのほうで分析をして、どこをどういうふうにすれば煙突の長寿命化が図れるのか、またどういう工事が適しているのかということが反映されます。そしてまた、今21年目ですけども、この煙突については今まで一度も手を付けたことが、特殊な所ということで、手を付けたことがありませんでした。今回、その補修・補強をすることによって、向こう20年間は、煙突については長寿命化が図れると考えております。

以上です。

森 富隆議長 ほかにありませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 ないようですので、討論を省略し、これより議案第9号、令和5年度沖永良部衛生管理組合一般会計補正予算（第1号）案審議の件についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案どおりに可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 異議なしと認めます。よって議案第9号、令和5年度沖永良部衛生管理組合一般会計補正予算（第1号）案審議の件については、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第10号 令和5年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計補正予算（第1

号) 案審議の件について

森 富隆議長 日程第9、議案第10号、令和5年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計補正予算(第1号)案審議の件についてを議題といたします。

本案に対する提案理由の説明を求めます。

管理者。

今井力夫管理者 それでは、議案第10号の提案理由を申し上げます。ただいまご提案申し上げました議案第10号は、令和5年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計補正予算(第1号)の案件でございます。

歳入において、5款繰越金、1項繰越金、1目繰越金に前年度繰越金1,000円を計上し、歳出におきましては、同額を1款総務費、1項総務管理費、1目一般管理費の需用費に計上するものでございます。歳入歳出それぞれ1,000円を追加し、歳入歳出予算の総額を79万5,000円と定めるものでございます。

詳細につきましては、事項別明細書のとおりでございますので、ご審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

森 富隆議長 それでは、本案の審議に入ります。

3ページ、第1表、歳入歳出予算補正から、8ページ、歳出事項別明細書までの予算書全般についての質問を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 質疑がないようですので、討論を省略し、これより議案第10号、令和5年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計補正予算(第1号)案審議の件についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 異議なしと認めます。よって議案第10号、令和5年度沖永良部衛生管理組合と畜場特別会計補正予算(第1号)案審議の件については、原案のとおり可決されました。

◎ 議案第11号 鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更について

森 富隆議長 日程第10、議案第11号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更についての件を議題といたします。

本案に対する提案理由の説明を求めます。

管理者。

今井力夫管理者 それでは、提案理由を申し上げます。ただいまご提案申し上げました議案第11号は、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の「伊佐北始良環境管理組合」が、令和5年4月1日付で「伊佐湧水環境管理組合」に名称変更したことに伴い、同組合規則を変更することについて協議したいので、地方自治法第286条第1項及び第290条の規定により、議会の議決を求めるものでございます。御審議のうえ、可決くださいますようお願い申し上げます。

以上でございます。

森 富隆議長 それでは、本案の審議に入ります。

鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更についての質疑を許します。

質疑ございませんか。

〔「なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 質疑がないようですので、討論を省略し、これより議案第11号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更についてを採決いたします。

お諮りいたします。本案を原案のとおり可決することにご異議ございませんか。

〔「異議なし」と言う人あり〕

森 富隆議長 異議なしと認めます。よって議案第11号、鹿児島県市町村総合事務組合を組織する地方公共団体の名称の変更及び同組合規約の変更については、原案のとおり可決されました。

◎ 閉会の宣告

森 富隆議長 以上で、本日提案された議案の審議は終了しました。

これで、令和5年第2回沖永良部衛生管理組合議会定例会を閉会いたします。お疲れさまでした。

(閉会 午前9時46分)

地方自治法第123条第2項の規定により、ここに署名する。

議 長 森 富 隆

署 名 議 員 中 田 隆 洋

署 名 議 員 城 村 誠

